

# 令和 8 年度 高崎市嘱託職員採用試験案内 (令和 8 年 8 月 1 日採用 保育士・給食技士)

嘱託職員は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく短時間勤務の会計年度任用職員にあたり、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

◎ 試験日 令和 8 年 6 月 20 日 (土)

◎ 申込期間 令和 8 年 4 月 28 日 (火) から令和 8 年 5 月 29 日 (金) まで

◎ 試験区分・採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容                   |
|------|--------|------------------------|
| 保育士  | 3 人    | 市立保育所等に勤務し、保育業務に従事します。 |
| 給食技士 | 1 人    | 市立保育所等に勤務し、給食業務に従事します。 |

◎ 受験資格

|      |  |
|------|--|
| 保育士  | 保育士資格を有する人   |
| 給食技士 | 調理のできる人  |
| その他  | <p>1.地方公務員法第 16 条に該当する人は受験できません<br/>(以下のいずれかに該当する人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>・高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人</li> <li>・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ul> <p>2.特定登録取消者について(保育士のみ)<br/>採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第 18 条の 36 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、児童生徒に性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。</p> |

◎ 試験科目

| 試験科目 | 試験内容                               |
|------|------------------------------------|
| 面接試験 | 主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接等を行います。 |

◎ 試験日程・会場

| 試験日                 | 試験会場                                 |
|---------------------|--------------------------------------|
| 令和 8 年 6 月 20 日 (土) | 高崎市高松町 35 番地 1<br>高崎市役所 20 階 職員研修室 他 |

※ 試験時間等については、受験票送付時にお知らせします。

◎ 試験結果

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 結果通知発送予定日 | 令和 8 年 6 月 30 日 (火) |
|-----------|---------------------|

※ 試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。なお、結果の掲示や電話による回答は行いません。

◎ 申込手続

下記の書類を、高崎市役所保育課(市役所 1 階 12 番窓口)へ提出してください。

本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。また、郵送で申し込むこともできます。

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 提出書類   | <p>① 高崎市嘱託職員採用試験申込書、受験票<br/>申込書、受験票に必要事項を記入し、写真 2 枚(縦 4cm、横 3cm 程度、白黒でもカラーでも可、3 か月以内撮影のもの)を所定の位置に貼ってください。</p> <p>② 面接試験予備調査表</p> <p>③ 保育士資格を証明できるもの(コピー等)</p> <p>④ 返信用封筒 2 通(封筒サイズは、長形 3 号もしくは長形 40 号のもの)<br/>受験票及び試験結果の送付用に使用しますので、所定の封筒の表にご本人の住所、氏名を記入して、110 円切手を貼ってください。</p> |  |
| 申込期間   | 持参する場合  | 令和 8 年 4 月 28 日(火)から 5 月 29 日(金)まで受け付けます。<br><受付時間> 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで<br>※ 土・日曜日・祝日を除く  |
|        | 郵送する場合  | 必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と朱書きして、高崎市役所保育課宛に郵送してください。<br>令和 8 年 4 月 28 日(火)から 5 月 29 日(金)までの消印のあるものに限る、受け付けます。<br><送付先> 〒370-8501 高崎市高松町 35-1 高崎市役所保育課 |
| 受験票の送付 | 令和 8 年 6 月 8 日(月)に発送します。<br>(受験票送付時に、試験時間等についてお知らせします。)   |  |

◎ 勤務条件(令和 8 年 4 月 1 日現在)

|       |  |
|-------|--|
| 採用年月日 | 令和 8 年 8 月 1 日   |
| 任用期間  | 令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで<br>※ 令和 8 年 8 月 31 日までは、条件付採用期間となります。<br>※ 勤務成績が良好な場合は、次年度に再度任用されることがあります。                               |
| 勤務時間  | 週 30 時間(1 日 6 時間 × 5 日)<br>※ 午前 7 時 30 分から午後 7 時 15 分のうち、1 日 6 時間の変則勤務   |
| 報酬月額  | 保育士 月額 194,064 円<br>給食技士 月額 190,944 円<br>※ 次年度に再度任用された場合は、勤務年数に応じて報酬額の加算があります。   |
| 諸手当等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務に対する報酬</li> <li>・通勤費用に対する弁償</li> <li>・期末・勤勉手当(賞与) 年間 4.65 月分(採用の年は 1.50125 月分)</li> </ul>     |
| 休日    | 土、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は原則として休みです。<br>(週休 2 日制で、土曜日勤務や行事等により日曜、祝日の勤務の場合もあります。)<br>年次有給休暇は、初年度 10 日です。<br>その他有給休暇として特別休暇(夏季、忌引、結婚など)があります。 |
| 福利厚生  | 群馬県市町村職員共済組合、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入します。   |
| 服 務   | 地方公務員法の服務(職務専念義務や守秘義務等)や懲戒に関する規定の対象になります。  |



◎ この試験についての問い合わせは

高崎市福祉部保育課

〒370-8501 高崎市高松町 35 番地 1

電話 (027) 321-1246 (直通) URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>